

# 表示マーク等交付施設

[平成26年12月1日]

## 表示マーク等交付施設とは

地階を除く階数が3以上で消防法第8条（収容人員30人以上）の適用があるホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防機関が審査した結果、消防法令のほか、重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められ、消防機関から表示マーク等が交付された施設をいいます。

嶺北消防組合では、ホテル・旅館等のこれらの情報を利用者に提供するためにお知らせしています。

現在、嶺北消防組合管内のあわら市・坂井市内において、表示マーク等が交付されている施設は、次のとおりです。

表示マーク等交付施設

表示対象物名	種類（※）	種別	交付年月日
糸びす亭	銀	新規	平成26年9月25日
伝統旅館のぬくもり 灰屋	銀	新規	平成26年11月20日

※ 3年間継続して表示基準に適合していると認められた場合は、表示マーク（金）が交付されています。

※ 対象以外となるホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防機関が審査した結果、消防法令のほか、重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められた場合は、消防機関から表示制度対象外施設適合通知書（外）が通知されています。